

平成29年度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金交付要項

(趣旨)

第1条 知事は、私立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園（以下「幼稚園等」という。）における特別支援教育の振興を図るため、障がい児の就園する私立の幼稚園等の設置者に対し、予算の範囲内において特別支援教育を行うのに必要な教育費の一部を補助することとし、その交付については熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要項において「障がい児」とは、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であって、次のいずれかの書類に基づき、心身に障がいを有するため教育上特別な配慮を要すると知事が認めたものをいう。

(1) 当該幼児の心身の障がいの区分及び程度が明記された医師の診断書又は児童相談所、児童福祉施設、保健所、診療所その他これらに準ずる機関の判定書、意見書等

(2) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定に基づく身体障害者手帳

(3) 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日付け厚生省発児第156号）に基づく療育手帳

(4) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則（昭和39年厚生省令第38号）第17条第1項に規定する特別児童扶養手当証書

(対象幼稚園等)

第3条 補助の対象となる私立の幼稚園等は、当該年度の5月1日現在において、障がい児を就園させ、かつ、当該障がい児の教育に当たる専任の教員（幼稚園教諭の免許状を有するものに限る。）を置く学校法人立の幼稚園等とする。

(補助対象経費等)

第4条 補助の対象となる経費は、私立の幼稚園等における障がい児の教育に必要な経常的経費とする。

2 補助金の額は、当該年度の5月1日現在において、障がい児が1人就園する幼稚園等においては補助基準額392,000円以内の額とし、障がい児が2人以上就園する幼稚園等においては補助基準額784,000円以内の額に障がい児の数を乗じて得た額とする。

3 次のいずれかに該当する幼稚園等に就園する、子ども・子育て支援法第20条第1項の規定に基づき、同法第19条第1項第2号に掲げる区分の認定を受けている障がい児についても対象とする。

(1) 幼稚園型認定こども園（単独型及び接続型のものに限る。）

(2) 幼保連携型認定こども園（平成27年3月31日以前に設置されたものに限る。）

(補助金の交付申請)

第5条 規則第3条第1項の申請書は、様式第1によるものとする。

2 規則第3条第2項の添付書類は、次の各号のとおりとし、その様式は、当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 事業計画書 別紙第1号様式
- (2) 就園する障がい児一覧 別紙第2号様式
- (3) 平成29年度収支予算書(特別支援教育に関するもの) 別紙第3号様式
- (4) 特別支援教育専任教職員等の個人別給与支給予定調書 別紙第4号様式
- (5) 特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳 別紙第4号様式

〃 別添

- (6) 教育研究経費支出予定明細書 別紙第5号様式
- (7) 教育研究用機器備品等購入予定明細書 別紙第6号様式

3 第1項の申請書の提出期限は、知事の指定する日とし、その提出部数は、1部とする。

(交付決定通知)

第6条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書(様式第2)により行うものとする。

(実績報告)

第7条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、様式第3によるものとする。

2 規則第13条の添付書類は、次の各号に掲げるとおりとし、その様式は当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 平成29年度収支決算書(特別支援教育に関するもの) 別紙第7号様式
- (2) 特別支援教育専任教職員等の個人別給与支給実績調書 別紙第8号様式
- (3) 特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳 別紙第8号様式

〃 別添

- (4) 教育研究経費支出明細書 別紙第9号様式
- (5) 教育研究用機器備品等購入実績明細書 別紙第10号様式

3 前項の補助事業等実績報告書の提出期限は、平成30年4月6日とし、その提出部数は、1部とする。

(補助金の額の確定)

第8条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書(様式第4)により行うものとする。

(補助金の請求)

第9条 規則第16条第1項の請求書は、様式第5によるものとする。

(証拠書類の保管期間)

第10条 規則第23条の別に定める期間は、平成30年度から5年間とする。

(雑則)

第11条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成29年11月17日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

様式第 1 (第 5 条関係)

文 書 番 号
平成 年 月 日

熊本県知事 様

設置者住所

氏 名 印

平成 2 9 年度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金交付申請書
平成 2 9 年度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金の交付を受けたいの
で、熊本県補助金等交付規則第 3 条及び熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助
金交付要項第 5 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

申請金額 金 円

(内訳)

幼稚園等名	補助金額 (円)
合 計	

添付書類 (各 1 部)

- 1 事業計画書 (別紙第 1 号様式)
- 2 就園する障がい児一覧 (別紙第 2 号様式)
- 3 平成 2 9 年度収支予算書 (特別支援教育に関するもの) (別紙第 3 号様式)
- 4 特別支援教育専任教職員等の個人別給与支給予定調書 (別紙第 4 号様式)
- 5 特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳 (別紙第 4 号様式別添)
- 6 教育研究経費支出予定明細書 (別紙第 5 号様式)
- 7 教育研究用機器備品等購入予定明細書 (別紙第 6 号様式)

様式第 2（第 6 条関係）

第 号
平成 年 月 日

（申請者名） 様

熊本県知事

平成 29 年度熊本県私立幼稚園等特別支援教経費補助金交付決定通知書
平成 年 月 日付け 第 号で申請の平成 29 年度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金については、熊本県補助金等交付規則第 4 条の規定により、金 円を交付することに決定しましたので、同規則第 6 条の規定により通知します。

様式第3（第7条関係）

文 書 番 号
平成 年 月 日

熊本県知事 様

設置者住所

氏 名 印

平成29年度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金実績報告書
平成 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた平成29年度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金に係る事業を下記のとおり完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

補助金交付決定額 金 円也
受 領 額 金 円也

（内訳）

幼稚園等名	補助金額（円）
合 計	

（添付書類）

- 1 平成29年度収支決算書（特別支援教育に関するもの）（別紙第7号様式）
- 2 特別支援教育専任教職員等の個人別給与支給実績調書（別紙第8号様式）
- 3 特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳（別紙第8号様式別添）
- 4 教育研究経費支出明細書（別紙第9号様式）
- 5 教育研究用機器備品等購入実績明細書（別紙第10号様式）

様式第4（第8条関係）

平成 年 月 日
第 号

（申請者名） 様

熊本県知事

平成29年度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金確定通知書
平成 年 月 日付け 第 号で交付決定しました平成29年
度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金については、熊本県補助金等交付規
則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

様式第5（第9条関係）

平成 年 月 日
文 書 番 号

熊本県知事 様

設置者住所

氏 名 印

平成29年度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金交付請求書（概算払）
平成 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた平成29年
度熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金を交付されるよう下記のとおり請
求します。

記

補助金交付請求額金 円也

（内訳）

幼稚園等名	補助金額（円）
合 計	

（概算払を請求する場合には、それを必要とする理由）

事業計画書

設置者名 _____

幼稚園等名 _____

区 分	補助対象経費	負 担 内 訳		補助対象 障がい児数	障がい種別 内訳
		県補助金	設置者負担		
特別支援教育 専任教職員に 係る人件費	円	円	円	人	知的障がい 人 情緒障がい 人 視覚障がい 人
教育研究経費					聴覚障がい 人 肢体不自由 人
設備関係経費					病弱・虚弱 人 言語障がい 人 発達障がい 人
合 計					

別紙第2号様式

就園する障がい児一覽

幼稚園等名

番号	氏名 (生年月日)	年齢 A	クラス名 B (支給認定)	主障がい C 副障がい	判定機関 D	判定方法 E	入園年月日 F
1			(1号 2号)				
2			(1号 2号)				
3			(1号 2号)				
4			(1号 2号)				
5			(1号 2号)				
6			(1号 2号)				
7			(1号 2号)				
8			(1号 2号)				
9			(1号 2号)				
10			(1号 2号)				
11			(1号 2号)				
12			(1号 2号)				
13			(1号 2号)				
14			(1号 2号)				
15			(1号 2号)				

別紙第2号様式の記載要領

- 1 本表には、私立幼稚園等特別支援教育経費補助金の対象となる障がい児(平成29年5月1日現在に就園している幼児で、心身に障がい有するため教育上特別な配慮を要すると判定されたもの)について、年齢ごとに記入すること。
- 2 A欄は、当該幼児が平成29年5月1日現在、何歳児であるかを記入すること。
- 3 B欄は、当該幼児が在籍するクラス名を記入すること。
また、認定こども園にあっては、支給認定(1号又は2号)のいずれかに○を記入すること。
※補助の対象となる2号認定子どもについては、当補助金交付要項第4条第3項参照。
- 4 C欄は、当該幼児が心身に障がい有していると判断した時の結果を、主障がいと副障がいに分け、次の区分により記入すること。
なお、副障がいとは、障がいの程度が主障がいに比べて軽度のもの及び主障がいに付随して生じている障がいのことをいう。
障がいの程度は、平成14年5月27日付け文科初第291号初等中等教育局長通知「障害のある児童生徒の就学について」、平成17年4月1日付け文科初第211号文部科学省関係局長連名通知「発達障害のある児童生徒等への支援について」又は平成18年3月31日付け17文科初第1178号文部科学省初等中等教育局長通知「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について」で定められた障がいと同程度とする。
[障がい区分]
 - ・視覚障がい: 盲、弱視
 - ・聴覚障がい: 聾、難聴
 - ・知的障がい: 重度、重度以外
 - ・肢体不自由: 重度、重度以外
 - ・病弱・虚弱: 病弱、病弱以外(虚弱)
 - ・情緒障がい: 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
 - ・言語障がい: 器質的・機能的な構音障害、言語機能の発達の遅れ等が著しいもの
 - ・発達障がい: 自閉症、アスペルガー一症候群その他の広汎性障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他
- 5 D欄は、C欄の判断を行ったもととなる診断書等を作成した機関等を次のような区分の例により記入すること。

例)・児童相談所長(担当官)
 - ・児童福祉法に定める児童福祉施設の所長(担当官)
(障がい児入所施設等)
 - ・医師(内科医、耳鼻科医、小児科医等)
 - ・保健所所長(担当官)
- 6 E欄は、C欄の判断を行ったもととなる障害者手帳、診断書、特別児童扶養手当等の証書を記入すること。
- 7 F欄は、当該幼児が幼稚園等に初めて入園した年月日を記入すること。

別紙第3号様式

平成29年度収支予算書(特別支援教育に関するもの)

幼稚園等名

収入の部

科 目	金 額	備 考
補助金収入	円	
県補助金収入		
一般収入		
計		

支出の部

科 目	金 額	備 考
人件費支出	円	
教員人件費支出		
職員人件費支出		
教育研究経費支出		
設備関係 機器備品費支出		
設備関係 図書支出		
計		

別紙第3号様式の記載要領

1 収入の部

- (1) 補助金収入の予算額欄には、特別支援教育に係る県補助金収入額を記入すること。
- (2) 「収入の部」合計額と「支出の部」合計額は、一致するものとし、「収入の部」合計額から補助金収入額を差し引いた額を一般収入欄に計上すること。

2 支出の部

- (1) 人件費支出の欄は、教員人件費及び職員人件費の合計額を記入すること。
- (2) 教員人件費及び職員人件費の欄は、特別支援教育専任の教職員及び当該障がい児の保育に当たる教職員(クラス担任を除く)に係る人件費とし、その内容は、本俸、諸手当、賞与(期末手当)及び所定福利費とする。
また、人件費については、別紙第4号様式「特別支援教育専任職員等の個人別給与支給予定調書」及び別紙4号様式別添「特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳」により、その内訳を明らかにすること。
- (3) 教育研究経費支出の欄は、特別支援教育に係る教育研究経費(消耗品費、教材費、旅費交通費(研修費)、通信費、印刷製本費等)支出のみを記入するものとし、別紙第5号様式「教育研究経費支出予定明細書」により、その内訳を明らかにすること。
- (4) 設備関係支出の欄は、特別支援教育の用に供する教育研究用機器備品及び図書の購入に係る支出を記入するものとし、別紙第6号様式「教育研究用機器備品等購入予定明細書」により、その内訳を明らかにすること。

特別支援教育専任教職員等の個人別給与支給予定調書

幼稚園等名 _____

番号	職名	氏名 (年齢)	本務、 兼務の 別	免許 種類	担当組名	平成29年5月現在の給与支給月額				平成29年度給与支給総額(予定)					
						本 俸	諸手当	合 計	所定福利費	本 俸	諸手当	賞 与	計	所定福利費	合 計
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
(注)					合 計										

- 1 ここに記載した教職員については、別添「特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳」を添付すること。
- 2 教員(幼稚園の教員免許を有する者)及び職員ごとにそれぞれ小計をとること。
- 3 手当は、毎月決まって支給されるものを記入すること。
- 4 年齢は、平成29年5月1日現在で記入すること。

別紙第4号様式 別添

特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳

該当する教職員の氏名
 時給の場合、時給単価 A 円

▼特別支援教育に携わる全ての教職員について、別添内訳書を作成してください。
 特別支援教育のほかに「預かり保育(一時預かり)」、「その他業務(管理職、事務職等)」に従事している場合には、その時間数を記入してください。
 (「預かり保育(一時預かり)時間」、「その他業務時間」に相当する給与を含めないように御注意ください。)

	総勤務時間 B=C1+C2+C3	うち、 特別支援教育に 従事する時間 C1	うち、 預かり保育(一 時預かり)に従 事する時間 C2※	うち、 その他業務に 従事する時間 C3	本俸総額 D (時給の場合 A×B)	うち、 特別支援教育分 (D×(C1/B))	諸手当総額 (通勤手当等) E	うち、 特別支援教育分 (E×(C1/B))	所定福利費総額 F	うち、 特別支援教育分 (F×(C1/B))	賞与総額 G	うち、 特別支援教育分 (G×(C1/B))
4月												
5月												
6月												
7月												
8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
1月												
2月												
3月												
合計												

の数値を別紙第4号様式に記入すること。
 ※ C2の合計と子育て支援事業との整合性に留意すること。

教育研究経費支出予定明細書

幼稚園等名

(単位: 円)

科 目	品 名(内 訳)	支出金額	支出予定年月日	備 考
合 計				

(注)

- 1 特別支援教育に係る教育研究経費(消耗品費、教材費、旅費交通費(研修費)、通信費、印刷製本費等)として、品名又は内訳を特定できる支出のみを計上すること。

教育研究用機器備品等購入予定明細書

幼稚園等名 _____

科 目	品 名(内 訳)	購入数量	購入単価	購入金額	購入予定年月日
機器備品費					
合 計					
図 書					
合 計					

(注)

- 1 特別支援教育の用に供するために購入する教育研究機器備品及び図書のみを計上すること。
- 2 品名は、詳細に分けて記入すること。

別紙第7号様式

平成29年度収支決算書(特別支援教育に関するもの)

幼稚園等名 _____

収入の部

科 目	金 額	備 考
補助金収入	円	
県補助金収入		
一般収入		
計		

支出の部

科 目	金 額	備 考
人件費支出	円	
教員人件費支出		
職員人件費支出		
教育研究経費支出		
設備関係 機器備品費支出		
図書支出		
計		

特別支援教育専任教職員等の個人別給与支給実績調書

幼稚園等名 _____

番号	職名	氏名 (年齢)	本務、 兼務の 別	免許 種類	担当組名	平成28年5月現在の給与支給月額				平成28年度給与支給総額					
						本 俸	諸手当	合 計	所定福利費	本 俸	諸手当	賞 与	計	所定福利費	合 計
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
(注)					合 計										

- 1 ここに記載した教職員については、別添「特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳」を添付すること。
- 2 教員(幼稚園の教員免許を有する者)及び職員ごとにそれぞれ小計をとること。
- 3 手当は、毎月決まって支給されるものを記入すること。
- 4 年齢は、平成29年5月1日現在で記入すること。

別紙第8号様式 別添

特別支援教育とその他教育・保育の按分計算内訳

該当する教職員の氏名
 時給の場合、時給単価 A 円

▼特別支援教育に携わる全ての教職員について、内訳書を作成してください。
 特別支援教育のほかに「預かり保育(一時預かり)」、「その他業務(管理職、事務職等)」に従事している場合には、その時間数を記入してください。
 (「預かり保育(一時預かり)時間」、「その他業務時間」に相当する給与を含めないように御注意ください。)

	総勤務時間 B=C1+C2+C3	うち、 特別支援教育 に従事する時間 C1	うち、 預かり保育(一 時預かり)に従 事する時間 C2	うち、 その他業務に 従事する時間 C3	本俸総額 D (時給の場合 A×B)	うち、 特別支援教育分 (D×(C1/B))	諸手当総額 (通勤手当等) E	うち、 特別支援教育分 (E×(C1/B))	所定福利費総額 F	うち、 特別支援教育分 (F×(C1/B))	賞与総額 G	うち、 特別支援教育分 (G×(C1/B))
4月												
5月												
6月												
7月												
8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
1月												
2月												
3月												
合計												

の数値を別紙第8号様式に記入すること。

教育研究用機器備品等購入実績明細書

幼稚園等名 _____

科 目	品 名(内 訳)	購入数量	購入単価	購入金額	購入実績年月日
機器備品費					
合 計					
図 書					
合 計					

(注)

- 1 特別支援教育の用に供するために購入した教育研究機器備品及び図書のみを計上すること。
- 2 品名は、詳細に分けて記入すること。